

# 令和2年 南阿蘇村 成人式のお知らせ



■日時 令和2年1月3日(金)  
開式 正午

■受付 午前11時より

■場所 ホテルグリーンピア  
南阿蘇 メインホール  
ヴァンヴェール

新成人の皆さまへ

成人式の案内は、本村中学校卒業者、現在本村に住民票がある人に送付します。

校外在住で本村出身者も参加できます。参加を希望する人は、事前に「連絡ください。  
保護者の皆さまへ

新成人の晴れ姿を皆さんでお祝いしましょう。会場に席も用意しております。ぜひお越しください。

〈問い合わせ〉

教育委員会

TEL(67) 1602

## 年末年始の各種業務のお知らせ

〈問い合わせ〉南部中継基地  
南阿蘇靈照苑 TEL(62) 0719  
TEL(62) 9964

### 南部中継基地のごみの受け入れ

#### ■年末の業務

・12月27日(金)通常通り  
・12月28日(土)～29日(日)

年末受入日 午前8時30分～午後4時30分

・12月30日(月)

年末受入日 午前8時30分～午前11時30分

・12月31日(火)～令和2年1月3日(金)

#### ■休み

・12月31日(火)～令和2年1月3日(金)

#### ■年始の業務

・令和2年1月4日(土)  
年始受入日 午前8時30分～午前11時30分

・令和2年1月5日(日)休み

・令和2年1月6日(月)から 通常通り

#### ※注意事項

・必ず、指定の「ごみ袋を使用し、分別をして持ち込む」と「ごみ出しルールが守られています」の場合は、持ち込みを断ります。

・粗大ごみ戸別収集については、12月20日(金)の受付分までとし、27日(金)まで収集を行います。

## 南阿蘇靈照苑の火葬業務

年末年始も通常通り業務を行います。

#### ※注意事項

令和2年1月1日(水)は、受け付けのみとし、火葬業務は休みとなります。

## 「屋外広告物」所有者および占有者の皆さまへ

### 熊本県 屋外広告物条例の 一部改正について

自然災害に備えた屋外広告物の安全性の確保・向上のため条例の一部改正が行われ（令和元年10月1日施行）、このことにより、屋外広告物の所有者および占有者に、有資格者による掲出物件の点検が義務付けされました。

また平成25年度からは高森町と南阿蘇村の区域内における在住者等に係る消費生活相談業務を広域的に処理することにより、相談業務の効率化ならびに消費生活における安全性および利便性を向上させております。

今後も継続して、消費者被害を未然に防ぐための啓発活動の推進、専任相談人の配置による相談体制の充実を図っていきます。

令和元年12月1日  
南阿蘇村長 吉良清一

詳しく述べは、熊本県ホームページ  
でご確認ください。  
URL  
[https://www.pref.kumamoto.jp/kijl\\_28923.html](https://www.pref.kumamoto.jp/kijl_28923.html)

## 【消費者問題に関するお問い合わせ】

南阿蘇村消費者相談室

TEL(67) 2244

#### ■相談日

火曜・木曜 午前10時～午後3時

#### ■場所

旧久木野庁舎3階 消費者相談室

## 消費者行政に関する意思表明

近年、悪質業者の手口は年々複雑かつ巧妙化しており、消費者相談件数は年々増加しています。本

村では平成22年度から専任の相談員を配置し、問題解決のための助言や関係機関へのあつせんなど、消費者保護に努めております。

また平成25年度からは高森町と

南阿蘇村の区域内における在住者

等に係る消費生活相談業務を広域

的に処理することにより、相談業

務の効率化ならびに消費生活にお

ける安全性および利便性を向上さ

せております。

今後も継続して、消費者被害を

未然に防ぐための啓発活動の推進、

専任相談人の配置による相談体制

の充実を図っていきます。

令和元年12月1日  
南阿蘇村長 吉良清一

【消費者問題に関するお問い合わせ】

南阿蘇村消費者相談室

TEL(67) 2244

#### ■相談日

火曜・木曜 午前10時～午後3時

#### ■場所

旧久木野庁舎3階 消費者相談室